

令和6年第2回田原市教育委員会定例会

- 1 開会 令和6年2月21日 午前10時
- 2 閉会 令和6年2月21日 午後0時5分
- 3 会議に出席した委員
鈴木欽也教育長、太田孝雄教育長職務代理者、金田真也委員
高崎佐智江委員、田中早苗委員
- 4 会議に欠席した委員
- 5 会議に出席した職員
教育部長 増田直道
教育総務課長 大羽浩和
学校教育課長 峠 尚良
生涯学習課長 藤井 透
スポーツ課長 鈴木雅也
文化財課長 天野敏規
図書館長 是住久美子
教育総務課長補佐兼係長 木村真一
- 6 議事日程
別紙のとおり

田原市教育委員会第2回定例会議事日程

日 時 令和6年2月21日（金）

午前10時

場 所 北庁舎3階302会議室

1 会議録署名者の指名

2 教育長報告事項

3 議 題

- (1) 令和5年度一般会計教育費補正予算について
- (2) 令和6年度一般会計教育費予算について
- (3) 市議会提出案件（田原市江比間野外活動センターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例）に対する意見について
- (4) 市議会提出案件（田原市使用料及び手数料条例の一部を改正する条例）に対する意見について
- (5) 市議会提出案件（田原市市民会館の指定管理者の指定）に対する意見について
- (6) 市議会提出案件（田原市緑が浜運動公園の指定管理者の指定）に対する意見について
- (7) 市議会提出案件（豊橋市と田原市との間の青少年の野外活動等に関する事務の委託の廃止に関する協議）に対する意見について
- (8) 給食費の額の改定について

4 報告事項

- (1) 教育委員連絡報告事項
- (2) 図書館及び小中学校への寄附について

5 その他

開 会 午前10時

教育長

本日は、ご多用のところご出席くださいますありがとうございます。

ただいまの出席者は5名であります。定足数に達しておりますので、令和6年田原市教育委員会第2回定例会は成立いたしました。

これより開会いたします。

教育長

それでは、会議規則第13条第2項の規定により、会議録署名者の指名をさせていただきます。今回の署名者として、金田委員と高崎委員のご兩名を指名させていただきますのでよろしくお願いいたします。

教育長

それでは議題に先立ちまして、教育長報告を私からさせていただきます。

渥美半島、春の訪れを感じさせるような、いろんな様子を見ることができるようになってまいりました。菜の花も満開ですし、福江の免々田川沿いのところの河津桜も大変きれいに咲いております。どちらも私この週末、ちょっとのぞきに行ってきましたんですけど、春がいよいよ来ているなということと、それから年度末の終わりが迫ってきているなということで、いろんな方たちがそれぞれ慌ただしく今忙しい時間を過ごしているのかなと、そんなことを感じている次第です。

それからインフルエンザが相変わらず流行が続いております、今週になっても市内の小中学校で言いますと、また何校か複数の学校が学級閉鎖を行っているという、そんな状況がいまだに続いております。インフルエンザの流行もですし、それから気候が、どうも非常に不安定で昨日、今日と何か本当に春がもう来たのかなというような暖かい、生暖かいような日が続いているのですが、またこれで寒くなってくるとも聞いておりますので、体調を崩さないように自分自身もですが、皆さん方もぜひ健康に留意されてお過ごしいただけたらというふうに思います。

教育委員会報告ということで、いつもの教育長メモというところを基に、またお話をさせていただきます。今回三つ、報告をさせていただきますと思います。

一つ目ですが、1月20日、渥美半島環境教育フォーラムという会議が赤羽根文化ホールで開かれたものですから参加してまいりました。NPO法人が主催している会議なんです、海をテーマに環境を学び、考えるということを行っている会でございました。赤羽根地区の3小学校とそれから田原中学校が学習や活動の発表を行っていたということもあり、ちょっと興味を持って参加してまいりました。海に囲まれた渥美半島ですが、各学校で海のことを取り上げて学習されるということが意外に少なく、数少ない実践の中で、海に面した赤羽根3小学校の実践のところがあるということで、興味深く聞かせていた

できました。ふるさと教育を進めていくという意味で、渥美半島の特徴であるこういった活動というの、これから大事にしていくといいのかなということも思った次第であります。

それから二つ目ですが、1月28日にナターシャ・グジーコンサートが田原文化ホールでありましたので見に行きました。こちらは田原市楽友協会が主催しているコンサートで、田原市教育委員会が後援という形で関わらせていただいたんですが、ナターシャ・グジーさんという方がウクライナ出身の歌手であり、バンドゥーラという楽器を演奏する奏者でもあります。ナターシャさん自身が幼い頃、チェルノブイリ原発で被爆をされたという体験があり、それから今ウクライナがああいう状況であるということで、非常に重いことを背負われた方でございます。非常に美しい歌声で感動したわけなんですけど、ただ単に美しい歌声、音色に感動したというよりは、この人の持っているその重さと言うんでしょうか、抱えているもの、それをとても感じたコンサートでございました。表現ということのその奥深さと言うんでしょうか、やはりその上辺のその技術を磨くだけではない、その人の本当に奥底から放たれてくるもの、内面をいかに磨くことがやっぱり表現者として大切なのが、聞く人の心に響いていくのか、そんなことをとても強く感じたコンサートでありました。教育にも非常に大きくつながる部分があるのかなということも感じながら、聞かせていただいた次第であります。

それから三つ目ですが、2月17日、夢スポチャレンジイン田原、こちらは田原市教育委員会が主体となりまして、市制20周年の記念行事として開催したものでございます。超一流のアスリートをお招きして講師をしていただき、スポーツに励んでいる子どもたちの夢を応援する、そんな企画でございます。オリンピック3人の方をお招きして、卓球の岸川聖也さんと柔道の平岡拓晃さん、それからバドミントンの小椋久美子さんと3人の方がそれぞれに教室を持ってくださって、指導してくださいました。競技者として高いところを目指すというだけではなく、その競技のことをもっともっと子どもたちが好きになる。本当にその競技の本質について子どもたちが関心を持って、これからも続けていく。そんなことを指導してみえる方たちの様子から、私は感じ取りました。3人とも本当にオリンピックということで超一流の競技者だったわけなんですけど、少し私もお話させていただいて、人としても本当にこういった人たちは超一流だなあということを改めて感じました。直接そういった方に触れることができた子どもたちが何を感じたのか。非常にその辺が興味深いところなんですけど、田原市の子からこういったすばらしい一流のそのアスリートが生まれてくれるということも、もちろん望んでいるわけなんですけど、私自身はそれ

上に、こういったすばらしい方と触れ合った子どもたちがスポーツをもっともっと好きになり、スポーツを通して生涯、心と体についてしっかりと伸ばしていくとか取り組んでいく。そんなような子が大勢育っていってくれるといいのかなと。そちらのほうも、私自身としては目的として大きなものなのかなということ、直接オリンピックの方たちと触れ合いながら、そんなことを感じた次第でございます。

以上3点、私からの報告とさせていただきます。

何か質問等がございましたら受けたいと思いますが、いかがでしょうか。

では、ご質問もないようですので教育長報告事項を終わります。

これより議題に入ります。

初めに議案第1号「令和5年度一般会計教育費補正予算について」を議題といたします。

事務局の説明をお願いいたします。

それでは、私から説明をさせていただきます。

本案でございますけれども、田原市市議会、令和6年第1回定例会に議決をお願いする議案について説明させていただきます。

議案第1号、こちらを御覧ください。よろしいでしょうか。

議案第1号令和5年度一般会計教育費補正予算について。

令和5年度一般会計教育費補正予算について、別添によるものとする。

令和6年2月21日提出、田原市教育委員会教育長名の提案でございます。本議題につきましてはこれ以降、各担当から説明をさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、順に説明をお願いします。

それでは、資料の議案第1号-2、3月補正予算要求書を御覧いただきたいと思います。

順にご説明いたしますので、お願いいたします。

最初に教育総務課です。それでは1ページからでございます。

教育総務課で、今から説明しますが、各事業ごとにご説明いたします。事業名は、この表の上の四角の下側ぐらい、右端に事業3。これと言うと001教育委員会運営事務という記載があるかと思います。その事業名と、それを右にずっと見てもらいますと、上の表記の中で査定額という形で、これで言いますとマイナス303。これ千円単位でございますので30万3,000円でございます。これが今回の補正額でございます。そのようにご説明いたしますので、お願いしたいと思います。

最初に、教育委員会運営事務でございます。補正額につきましては30万3,000円の減でございます。

1枚はねて2ページを御覧ください。

教育長

教育部長

教育総務課長

減の理由につきましては、記載のとおり不用額について精査をするものでございます。理由については下記のとおりでございます。

続きまして4ページに飛んでください。

事業3に記載のとおり、教育振興基金積立事務でございます。補正額につきましては、そこから右側にずって行ってもらって査定額のところを見てください。1,000万円でございます。

理由につきましては、次のページ5ページを御覧ください。

石川勝氏からの寄附ということで、前回泉小学校に1,000万円寄附していただいた石川さんが今度は市全体の教育の振興にということで1,000万、別に寄附をしていただきましたので、その支出です。基金への積立ての手続をするために補正をしております。

続いて、7ページ目を御覧ください。

義務教育振興事業でございます。補正額につきましては、マイナス420万になります。

1枚はねていただくと8ページに理由でございます。記載のとおり、こちらについても不用額について整理するものでございます。

続いて、10ページをお願いいたします。

高等学校等生徒支援事業でございます。こちらにつきましてもマイナス200万でございます。

次の11ページを御覧ください。

理由につきましては、不用額の精査をするものでございます。

続いて、13ページです。

小学校管理運営事業でございます。こちらについてはプラスで564万3,000円の増でございます。

1枚はねていただいて、14ページを御覧いただきたいと思います。

14ページの真ん中のところで、主な内容に記載のとおり一つには不用額について整理をします。電気料であったり上下水道につきまして、それぞれ2,000万と200万、マイナス減をいたします。プラス要因につきましては、次の2番ですね。学校施設環境改善交付金事業ということで、小学校の屋内運動場体育館のLED工事をを行います。対象校につきましては中部小学校、高松小学校、若戸小学校、亀山小学校です。これで3月に補正を行い、繰り越して令和6年度に事業を実施します。この4校が終わりますと、全ての小中学校の体育館のLED工事は完了するものとなります。

以上が、小学校管理運営事業の内容でございます。

続いて、16ページをお願いいたします。

田原中部小学校管理運営事業でございます。補正額につきましては10万円でございます。

17ページをお願いいたします。

補正要因につきましては、夏目理雄さんからの寄附でございます。

10万円のご寄附をいただきましたので、その入金の手続をいたし、ここで中部小学校への支出の手続を行います。

続いて、19ページをお願いいたします。

童浦小学校整備事業でございます。要求額につきましては870万の減でございます。

20ページをお願いいたします。

こちらにつきましては、不用額について精査をするということで、童浦小学校の体育館の改修や校舎の改修に、これで事業として着手しております。その中で設計費の残について減額するというものでございます。

最後22ページを御覧いただきたいと思っております。

中学校管理運営事業でございます。196万6,000円の増でございます。

内容的には23ページを御覧ください。

中段、主な内容というところに、一つ目には不用額について精査をするということで電気料と上下水道料について、それぞれ減額しております。次の2番ですね。福江中学校管理教室棟の2階のトイレの改修ということで996万6,000円ということで、福江中学校のトイレの改修を予定しております。これにつきましても今年度3月で補正して繰り越して、令和6年度で事業を実施するという形になるかと思っております。

以上で、教育総務課の分についてのご説明とさせていただきます。

学校教育課でございます。25ページを御覧ください。

25ページの国際理解教育推進事業についてでございますが、マイナス235万5,000円となっております。

内容につきましては、26ページを御覧ください。

不用額について精査するというので、当初予算で確保したものより入札結果によって、この235万5,000円分安く事業を行うことができることになったものですから、その分について精査したものでございます。

28ページを御覧ください。

小学校教材購入事業でございますが、マイナス132万8,000円となっております。内容につきましては、29ページにございますように不用額について精査します。ICT機器、タブレット等の修繕について修繕見込みの見直しですね。修理がそれほど多く見込み、当初の見込みよりも少なかったということで132万8,000円を減額するというものでございます。

以上、学校教育課につきましては以上です。

続きまして、生涯学習課長です。

資料の31ページ、お願いします。

学校教育課長

生涯学習課長

児童クラブ運営事業でございます。査定額が減額として2,995万4,000円の減額でございます。

では、次のページの32ページを御覧ください。

補正の概要ですが、今年度児童クラブにICTシステムを導入しました。そこにデジタル田園都市国家構想推進交付金という交付金をもらう予定でしたが、それが5年分ですが、国と調整をしたところ、1年分しかもらえないということになったので、今年度分の事業費のみとなります。60か月が5か月分になりますので、その未執行分となる事業費を減額するという内容で委託料のシステムの関係と、それからシステムを導入するに当たって入札残、それからシステムの使用料として60か月から5か月分に変更になったものの合計となります。

続きまして、34ページです。田原文化広場運営事業ということで、減額するのは500万円です。

次の35ページを御覧ください。

電気代が当初見込んでいたより少なくなるということによりまして減額するものでございます。

続きまして、37ページお願いします。

赤羽根文化会館運営事業でございます。減額する金額が150万円です。

次の38ページをお願いします。

電気代ということで、こちらも電気料金が少なくなったものでございます。

続きまして、40ページをお願いします。

中央公園スポーツ施設運営事業でございます。減額としては6,139万7,000円になります。

41ページをお願いします。

内容でございますが、こちらは工事費を減額するものでございまして、その理由としまして過去のボーリング調査の結果があることが判明しました。工事内容はというと、中央公園に防球ネットを張るというものでございましたけれども、過去の資料から工法を見直し、設計を行いました。今年度中には時間的に委託ができないということが分かったことから、工事請負費の減額ということになりました。

続きまして、43ページをお願いします。

緑が浜の運動公園運営事業でございます。減額が9,500万でございます。こちらも工事請負費を減額します。野球場の防球ネットの改修工事を行う予定でしたが、こちらも同様にいろいろな工法や、構造物の計算をもう一度行い、設計委託を行いました。その設計書の完成が令和6年3月の予定となっております。令和5年度中に工事を行うことができないということで、減額するという内容となっております。

スポーツ課長

ます。

46ページをお願いいたします。スポーツ課になります。

減額としまして、5,970万円の減額となっております。

47ページを御覧ください。

当初9,000万円の企業版ふるさと納税の歳入を見込んでおりましたが、実際には19社。3,030万だったため5,970万円を執行せず、減額して3,030万の実施という形になりました。

以上となります。

文化財課長

続けて、49ページです。

博物館の運営事業になります。減額で903万円になります。

次の50ページを御覧ください。

まず、電気料が安くなったものですから、その執行の残になります。それと特別展の関係の資料輸送の委託が入札した結果、安くなったということで、その執行残を減額します。

それから工事の関係で、空調設備の改修工事と照明のLED化工事の入札の執行の残を減額して903万円の減額となるものです。

以上です。

図書館長

では、続きまして、図書館です。52ページを御覧ください。

図書館運営事業で、こちらも減額で800万円となります。

次の53ページを御覧ください。

図書館の電気料ですが、空調の工事をしておりまして、通常時より電気を使いませんでしたので減額させていただいて、マイナス800万円ということで計上しております。

以上で。

教育総務課長

図書館長

以上です。はい。

教育部長

説明としては以上でよろしいですか。

それではお返しいたします。

教育長

事務局の説明が終わりました。

ご質問等ございましたらお願いします。

ご質問等もないようですので、お諮りいたします。

議案第1号令和5年度一般会計教育費補正予算について原案どおり可決することにご異議ございませんか。

委員

(異議なし)

教育長

ご異議なしという言葉をいただきましたので、議案第1号につきましては、原案どおり可決いたしました。

次に議案第2号「令和6年度一般会計教育費予算について」を議題といたします。

事務局の説明をお願いいたします。

教育部長

それでは、私から説明させていただきます。

議案第2号-1、R6一般会計教育予算という資料を開いていただ

きたいんですけれども、議案第2号、令和6年度一般会計教育費予算について。

令和6年度一般会計教育費予算については、別添によるものとする。令和6年2月21日提出、田原市教育委員会、教育長名でございます。こちらにつきましても、田原市議会令和6年第1回定例会に議決をお願いする議案についての説明となっております。

それでは、次に2号-2を御覧ください。

こちらが教育部全体を取りまとめた要求の金額名の集計となっておりますので、これは後ほど御覧いただければよろしいかと思っております。次の議案第2号-3。予算参考資料を御覧ください。これは後ほど各課長から説明させていただきます。

議案第2号の参考資料の1、令和6年度予算記者発表資料、こちらで説明をさせていただきます。よろしいでしょうか。2号-3というのがありますので。カラーでちょっと市章が大きく出てるものです。こちらが概要となりますのでお願いしたいと思います。

令和6年度田原市の予算（案）となっております。「子育てを応援し、たはらの未来を彩る」予算という形で副題がついております。目次がありますので、これはまた時間のある時に全部見ておいていただきたいと思っております。

1枚はねていただいて、次のページ、2ページを御覧ください。

令和6年度田原市当初予算（案）についてでございます。

1新年度予算案の概要ということで、令和6年度編成予算におきましては、今年度策定する第2次田原市総合計画に掲げるビジョン「うるおいと活力あふれるガーデンシティ～みんなが幸せを実現できるまち～」の実現に向けた取組みの展開のために子育てを応援し、たはらの未来を彩る予算を計上するということになっております。

(1) 予算規模でございます。令和6年度の一般会計歳入歳出予算額319億7,000万円が、こちらが予算の全体の合計でございます。その下に表がありまして、左から順に会計名、令和5年度当初予算、令和6年度当初予算、増減、伸率になっております。予算は一般会計と特別会計、企業会計に分かれておりまして、それぞれ申し上げます。

まず、一般会計でございますが、この真ん中の令和6当初予算を読ませていただきます。319億7,000万円、24億3,000万円の増となっております。その下の特別会計の当初予算で93億7,341万2,000円で、2億272万5,000円の増となっております。その少し下を見ていただきまして、企業会計のところを見ていただきます。令和6の当初予算の欄が、こちらが58億6,071万2,000円で、7,326万3,000円の減となっております。予算額の合計欄472億412万4,000円になっておりまして、こちらのほうが25億5,946万2,000円の増となっております。

その次のページに行っていただきます。(2)でございます。(2)

が一般会計当初予算の構成ということで、一般会計の予算規模がこの上段でございますが、319億7,000万円となっております。その下の①でございます。歳入でございますけれども、44.7%を占める市税の合計が142億8,000万円でございます。こちら企業業績が上向きということで、法人市民税の増加によりまして市民税が増えております。また、大規模事業の実施に伴います市債が増えていると、そういった状況がありまして、一方で市税等の増加により基金からの繰入金42億が減少するという、こういった特徴がございます。一番下の少し細かい表があるんですけど、一番下段のカラー刷りの下の図表です。推移として見ますと一般会計の推移で、この左側の予算規模の平成24がありまして、これが一番少ないときなんですけど、その1、2、3、4つ上の、19、これが非常に多かったときです。今回、令和6年度まで下にやっていただきますと319億7,000万円と、17年ぶりぐらいですかね。300億を超える予算。一般会計規模となっておりますので、こちらが今回の大きな特徴かでございます。

1枚、次のページは飛んでいただきたいと思います。次のページが歳出、②の歳出でございます。こちらに円グラフがありまして、それぞれの歳出ごとにあるんですけども、民生費の93億9,000万円を筆頭にしてありまして、教育費は42億1,000万円ということで対前年比2.4%の減、1億円の減となっております。こちらにつきましては学校の施設とかの、そういった大きな施設の規模が事業の増とか減とかということが大きな理由かと考えております。その少し、その円グラフの下のところを飛んでいきますと性質別がございます。いわゆる人件費とか扶助費といったもの、それから義務的経費と呼ばれるものが130.7億円でございます。これが40.9%を構成、占めております。その他経費が137億4,000万円、構成費43%。普通建設事業費、これはいわゆる建物を造ったりする予算ですけども、投資的経費が51億6,000万円ということで14.9%を占めております。構成費が16.1%を占めている状況となっております。

次に5ページを御覧ください。

2、新年度の重点施策ということで、いよいよ具体的なものですけども、新年度につきましては、「住み続けたいまちづくり」「住んでみたい・訪ねてみたいまちづくり」「未来につながるまちづくり」の3つの重点施策に基づきまして、元気な渥美半島の実現を目指すという施策の展開ということでございます。また、こうした施策に合わせまして、ポストコロナに向けましたDX（デジタルトランスフォーメーション）やGX（グリーントランスフォーメーション）などの、こういった社会情勢への変化の取組みもしていくという形になっております。

その下の重点施策1、住み続けたいまちづくり（1）「妊娠・出

産、子育て、教育環境の充実」こちらが主な教育費の予算の骨格を占めております。この表の説明なんですけれども、この枠内につきましては、また御覧いただきたいと思えます。こちらのこの表の説明ですけれども、二重丸が新規、黒丸が拡充、普通の丸が継続ということとなっております。関係部分だけ申し上げます。左側の表の枠外に4という小さい数字があるんですけれども、そこをまず御覧いただいております。こちらが小中学校入学の応援金、その下の小中学校部活動の地域移行の予算、それからその下の6番目の小中学校の整備の予算、それから7番目の市民プールの整備の予算、それからその下の公共図書館と学校図書館のDX化の予算、それから次ページに飛んでいただきます。6ページでしょうかね、この資料でいきますと、上段の一流アスリートによるスポーツ教室の開催です。これが主なこの目玉事業ではございませんけれども、こちらのほうの住み続けたいまちづくりの中の発表した主な事業でございます。

次にちょっと飛んでいただくんですけれども、8ページを御覧ください。8ページの下段の重点施策3、こちらの「安心・安全で快適なまちづくり」というところに1個あります。

次の9ページの表の中の小さな数字の43というところを御覧ください。43市民館の整備。こちらが生涯学習課の予算ですけれども、市民館の整備ということで今回野田市民館の整備に向けた、いわゆる工事設計とか、赤羽根市民館の空調関係が挙がっております。

以上が、この、これ記者発表資料ですけれども、主な事業の概要でございます。

次に資料が替わりますので、資料議案第2号—参考資料2というのを開きいただければと思えます。よろしいでしょうか。これが別冊の説明書ということで、先ほど重複しますけれども、先ほど主な事業について、もう少し具体的に示したものの資料となっておりますので、こちらの資料4の4ページ。すみません、3ページですね、これ。3ページの下段の小中学校入学応援金。少し飛んでいただきまして、次のページ。次のページの小中学校部活動の地域移行の内容、その下の小中学校の整備。次のページの市民プールの整備、その下段の公共図書館と学校図書館のDX化。次のページの一流アスリートによるスポーツ教室の開催。次のページの上段でございますが、重層的支援体制整備の事業ということで、こちら少し耳慣れないかもしれませんが、主に福祉部門が行うのですけれども、こちらの担当課を御覧いただきますと、学校教育課とか生涯学習課が入っています。これは不登校とか、そういったものについて重層的支援体制という形で取り組むということですから、短期予算として、こちらが教育委員会も絡んでおるものです。

それと最後のほうに行きますと、12ページの下段のところに市民館

の整備で、こちらまた載っておりますけれども確認いただきたいと思
います。

以上の説明になりますが、後ほど、こちらの今の目玉事業等、大き
な事業については、各課長から具体的な説明ございますので、私から
は頭出しということで説明をさせていただきましたので、これ以降に
つきましては各課長から資料について説明していただきますので、よ
ろしくお願いいたします。

また、非常に見やすい資料になっておりますので、皆さんはまたご
参考に後ほど御覧いただければと思います。これは議会のほうに出し
たり、記者発表の資料もこちらを使っておりますので、よろしくお願
いいたします。それでは各課からお願いいたします。

それでは資料、議案第2号-3、予算参考資料のpdf、こちらを
御覧いただきたいと思います。

教育部の予算参考資料で、これは3月議会に要求する令和6年度の
内容でございます。全てをこちらの予算参考資料に記載してございま
す。かなりのボリュームがありますので大変恐縮ですけど、今年度令
和5年度と同様の内容、また同額の金額のものは説明のほうは省略し
ながら行きたいと思っておりますので、ご協力をお願いしたいと思いま
す。

それでは、1ページからお願いしたいと思います。上段、教育委員
会運営事務でございます。こちらについては事業内容、金額等とも今
年度と大きな変化はございません。

続いて、その下ですね。義務教育振興事業でございます。予算額に
ついては1億1,629万7,000円と今年度よりも約5,000万強多くなっ
ております。理由といたしましては、こちらの括弧3番目で新規事業の
ところを見てください。先ほどの中でも説明がありましたが、新小学
1年生や新中学1年生への保護者に対して1人当たり5万円の支援を
行うという子育て支援施策を来年度から実施をする予定をしております。
1人5万円という形で、それぞれ新1年生、新中学1年生への応
援金を行うということで予算計上をしております。

続いて、2ページ目をお願いしたいと思います。部活動奨励事業で
ございます。こちらにつきましては予算額1,008万6,000円と、前年度
より500万ほど減にはなっているわけですが、理由としましては令和6
年度から小学校の部活動が基本的に学校ではなくなるという
ことで、その分だけ奨励金を約500万分減額してございます。

続いて、下段をお願いします。高等学校生徒支援事業でございま
す。こちらは予算額1,644万円と、前年度よりも若干多くなっており
ます。理由としては、こちらの補助金欄の事業内容の奨学金の受給者
ですね。これが今年度までは7人を支給しておりましたけれども、来
年度から5人増えて12人になる予定でございます。表の中に田原市奨
学金12人と記載のとおり若干増えますので、その関係で予算を増とし

ているということになります。

続いて、3ページ目をお願いいたします。小学校管理運営事業でございます。3億773万2,000円ということで若干は減っておりますが、これにつきましては福江小学校の教室棟の改修工事が今年度は終わって、来年度は若干工事の関係で減になるということになります。その下をお願いします。小学校情報教育整備事業でございます。こちらにつきましては今年度と大きな違いはございません。

4ページ目をお願いいたします。小学校管理運営事業ということで各小学校の学校配当予算でございます。基本的にこちらにつきましても今年度並みに予算は確保できております。1点だけ、福江小学校と泉小学校は若干ちょっと増額となっております。こちらにつきましては今年度寄附がそれぞれございましたので、その分だけ充当をしてあるということでご理解いただきたいと思います。

続いて、5ページ目をお願いいたします。小学校教育扶助事業でございます。こちらにつきましては今年度と大きな違いはございません。その下の小学校特別支援教育就学支援事業につきましても同様に大きな違いはございません。

6ページ目をお願いいたします。小学校整備事業でございます。来年度から小学校の整備、あと中学校も含めてですけど、長寿命化改修だとか、あるいは校舎の建替えですね。こういった大きなお金がかかるような事業は、こちらの小学校整備事業で実施するという項目の入替えを行っております。今年度で言うと、例えば童浦小学校整備事業というものが事務事業項目であったかと思うんですけど、それらを全部統合して小学校の大きなお金がかかる整備は、来年度から事業名としては小学校整備事業、こちらでまとめて行いたいと思っております。事業費としては来年度4億8,632万8,000円ということで、主な事業としては今年度に引き続いて童浦小学校の整備ということで、まず屋内運動場につきましては、引き続き改修工事を進めて、令和6年の2学期には入れる計画に今工事を進めている状況でございます。併せて来年度から校舎の改修工事に入ります。そのために最初に仮設校舎ですね。こちらをグラウンドに建てる関係で、来年度は仮設校舎のリースと、校舎の設計費用ですね。こちらが予算で要求をしております。合計しまして、それが計上してございます。併せまして、主な事業内容の一番下を見ていただきますと、童浦小学校の屋内運動場の空調整備ですね、こちらも併せて整備していく計画を持っています。プラスして福江小学校の屋内運動場にも空調整備を整備するための設計を来年度計画しております。併せて4億8,632万8,000円を計上してございます。

続いて、7ページをお願いいたします。中学校管理運営事業でございます。電気、ガス、水道等々、中学校の管理を行います。こちら

学校教育課長

につきましては、令和5年度とそんなに大きな違いはございません。1点だけ、主な事業内容の中で来年度、旧泉中学校の解体の設計を予定しております。そのための予算を計上しているということは付け加えさせていただきます。その下段に、中学校情報教育整備事業ということで計上してございますが、こちらにつきましては、今年度と大きな違いはございません。

8ページ目をお願いします。中学校管理運営事業、こちらについては各中学校の学校配当予算でございます。こちらにつきましても今年度と大きな違いはございません。

9ページをお願いいたします。上の中学校教育扶助事業、その下の中学校特別支援教育就学支援事業、2事業につきましても今年度と大きな違いはございません。

最後10ページをお願いいたします。上段、給食センター運営事業でございます。こちらにつきましては、事業内容はPFIの事業者を支払う委託料になります。令和5年度と大きな違いはございません。下段の給食センター給食物資購入事業でございます。予算額につきましては2億6,921万5,000円となっております。来年度から保育園にかかる部分の賄い材料費はここではなくて、保育のほうのセクションに移行します。その関係で去年と比較すると3千万円ほど減額となっております。

以上で、教育総務の所管の部分の説明とさせていただきます。

続いて、学校教育課です。よろしくをお願いいたします。

まず、11ページを御覧ください。

上段ですが、教育統計調査事務でございます。学校基本調査に関わる事務費になります。令和5年度と変更はございません。

続きまして、12ページの上段、学校教育推進事業でございます。これにつきましては、例年、学校司書、部活動指導員、市費の非常勤講師、用務員等の配置に関わるものでございますが、令和5年度と大きな変更はございません。続きまして、12ページの下段にあります国際理解教育推進事業でございますが、備考の一番上にございます外国青年語学講師(国際交流ALT)2名というのが、現在も勤務しておりますオリビアとザカリーの2名、この2名が小学校へ外国語指導助手として勤めていただきます。そして委託料のところにある外国語指導補助業務。これが入札によって事業者を選定し、中学校へALTを派遣していただくというものになっております。今年度と同様のものがあります。

続きまして、13ページの上段を御覧ください。中学生海外交流事業でございます。令和5年度までは実施してはおりませんでした。令和6年度につきましてはプリンストン市からの受入れを6月に予定しております。それからジョージタウンへの中学生の派遣を令和6年度計

画しておりました、予算として784万2,000円を計上しております。新規事業ではございませんが、本年度まで行っていなかったものを令和6年度再開するという予定でございます。続きまして、下段の教育サポートセンター事業につきましては令和5年度と同様の事業内容の予算額となっております。

14ページの上段を御覧ください。教員研修事業でございますが、研修事業につきましても今年度と同様の内容、予算額となっております。下段の共育推進事業についてでございます。ここでは新規事業といたしまして、小中学校音楽部地域移行委託事業というのを41万円予算を取っております。これにつきましては部活動の地域移行に合わせまして、特に音楽部に關わる場所です。委託事業として学校教育課で予算を取り、生涯学習課で事業を実施していただくことで、楽友協会を委託先として予定しております。これが新規事業になっております。その他につきましては今年度から引き続き、地域活動団体コーディネーターを配置し、部活動の地域移行、休日の活動について進めていきたいと考えております。

続きまして、15ページの上段、児童・職員健康管理事業、健康診断に關わるものでございます。小学校の児童、それから教職員の健康診断に關わるものでございますが、本年度と同様の内容、予算額になっております。それから15ページの下段の小学校教材購入事業につきましては、令和6年度、小学校の教科書の改訂がございますので、それに合わせて3,092万9,000円を本年度にも増額して計上させていただいております。

続きまして、16ページの上段でございます。これにつきましては、中学校の生徒・教職員の健康診断に關わる事業でございますので、令和5年度と大きな変化はございません。下段の中学校教材購入事業につきましても今年度と同様、令和5年度と同様の内容になっております。

以上でございます。

生涯学習課長

続きまして、生涯学習課です。お願いします。

17ページの上で、児童クラブ運営事業でございます。児童クラブの運営が18校区の17児童クラブで運営します。去年との違いは、先ほど3月の補正予算の中でもICT化ということで導入した商品名はCODMONというものが来年度はなくなります。そちらが大体3億でございます。そのほか新規事業として9月から童浦児童クラブが小学校の敷地内に専用の部屋ができますので、そちらの備品を購入することが新しい項目として挙げてあります。

続きまして、その下、社会教育推進事業ですけれども、社会教育審議会とか、PTAの協議会活動の補助、それから社会教育団体協議会の補助、それから人権擁護のための人権ファンクション委員会へ委託

というのがありますが、昨年と変わりはありません。

続きまして、18ページをお願いします。青少年健全育成推進事業でございます。青少年問題協議会とか、子ども・若者地域協議会とか、青少年に関する推進協議会などを開催したり、子ども・若者の相談窓口、それから子ども会への補助を行っているところでございまして、そちらは昨年と変わりはありません。続きまして、その下、二十歳の集い運営事業でございます。二十歳の集いの記念式典の開催、アルバムを送るということでございまして、こちらは令和5年度の予算計上時には当初2か所で開催という考えでありましたが、今年度実際は1か所ということでございまして、それが予算上でも2か所から1か所が変わったということでございます。

続きまして、生涯学習課講座開催事業でございまして、19ページの上をお願いします。こちらのほうは生涯学習のお年寄りから子どもまでを含めて、生涯学習の講座を開催するというところで、昨年と変更はありません。下に移りまして、19ページの江比間野外活動センター運営事業でございます。青年の家の維持管理というところでございますが、新しい事業として歩道橋を令和7年3月31日をもって一応廃止ということでございますが、その前に歩道橋が危ないということで、今使えない状況ですけれども、その撤去工事として3,700万円ほどで撤去する予定でございます。

続きまして、20ページをお願いします。20ページの上段、ふるさと教育センター運営事業でございます。こちらはふるさと教育の関係の資料作り、それから教職員への研修の場、それから教育サポートセンター、子ども・若者の総合窓口などの事業がありまして、変わりはないんですけれども、新規工事としてくすの木教室のLED照明の取替工事があります。

下に移りまして、20ページの下、家庭教育推進事業でございます。保育園、小学校、中学校の家庭教育に関する講演会等が開催された場合の補助金を交付するというところでございます。こちら例年と変更はございません。

次の21ページの上、芸術文化振興事業でございます。こちらは音楽祭、コンサートの開催、それから文化祭などの開催を委託しております。こちら大きくは変わりはありません。

下に移りまして、市民館運営事業でございます。こちらに関しましては市民館の整備に関する事業が今まで入っていましたが、分割して違う事業で予算計上してあります。こちらの内容は、特に変わりはありません。

続きまして、22ページの上をお願いします。市民館整備事業ということで整備する部分だけを集約した事業になりまして、市民館の改修工事が主な事業で、新規事業としては野田市民館の建設に向けた設計

等の関連業務ということで基本設計、実施設計を行っていきます。そのほか市民館の照明LED化、エレベーターの修繕等がございます。

その下をお願いします。田原文化会館の運営事業でございます、こちらも先ほど市民館と同様に整備事業に関しましては、別の事業で集約しております。特に変わりはなく、文化会館の維持管理でございます。

続きまして、23ページの上、赤羽根文化会館運営事業です。整備事業については別事業になります。赤羽根文化会館の維持管理ということで、昨年とは大きく変わりはありません。

その下の段の芸術文化施設整備事業ということで、田原文化会館、赤羽根文化会館、渥美文化会館から芸術文化施設の改修工事等について別立てをしております。文化会館の新規事業として、文化会館の舞台機構のマニラロープの取替工事、田原文化会館のLEDの照明改修工事が新規として挙げてあります。

続きまして、24ページの上をお願いします。総合体育館運営事業です。スポーツ施設の整備事業に関しましては先ほど市民館、それから芸術文化施設と同じように整備する事業については別立てしております。総合体育館の維持管理ということで、昨年と大きく変わりはございません。

次に、下の渥美運動公園でございます。スポーツ施設の整備については先ほどから申し上げているように別立てしております。渥美運動公園の維持管理ということになりますが、昨年と大きく変わりございません。

25ページへをお願いします。赤羽根文化広場運営事業ということで、整備事業は別立てです。赤羽根文化広場の施設の維持管理ということで、昨年と変わりはありません。

下へをお願いします。滝頭公園スポーツ施設運営事業です。整備事業は別立てになっています。こちらは滝頭のスポーツ施設の維持管理ということで、指定管理ということでお願いをしているものとなります。

26ページをお願いします。白谷海浜公園陸上競技場運営事業です。整備事業については別立てをしておりますが、白谷海浜公園の陸上競技場の維持管理ということで、こちらも指定管理をしております、昨年は大きな陸上競技場内の整備をしておりますので、そちらの工事請負費が減となっております。

続きまして、その下、緑が浜運動公園運営事業です。整備事業については別立てということですが、同じく緑が浜公園の運営の施設維持管理ということで、こちらも指定管理の内容となっております。こちらも工事請負費が昨年ありましたので、1億1,000万ぐらいの減となっております。

スポーツ課長

続きまして、27ページの上をお願いします。中央公園のスポーツ施設運営事業です。こちらも整備事業は別立てとなっております。施設の維持管理ということでございまして、こちらも昨年と大きく変わることはございません。

下に移りまして、地域運動公園ということで運動公園と運動広場を自治会さんなどをお願いをしております、その委託を行っております。運動公園は東部・神戸、運動広場は赤東・池尻・越戸でございます。

次のページに移りまして、28ページの上をお願いします。スポーツ施設整備事業ということで、全てのスポーツ施設の事業の改修事業を新たに別立てしたものでございまして、総合体育館のアリーナのガラリー塗装工事、緑が浜の公園野球場内野整備工事、滝頭公園テニスコート整備工事、中央公園テニスコート照明改修工事、渥美運動公園のアリーナの照明の改修工事を行う予定でございます。

以上です。

スポーツ課です。

28ページ下段、スポーツ振興事業になります。基本的には大幅に変わったものではありません。スポーツ普及員、スポーツ推進委員の報酬、全国大会等の出場選手の激励金等でございます。変わった部分といたしまして今年度は市民プールの用地測量、過納税調査等の業務を行いました。令和6年度につきましては、整備事業のアドバイザー業務が新規事業として増えているものでございます。

続きまして、29ページの上段をお願いします。スポーツ団体支援事業といたしまして、こちらのほうはスポーツ協会、スポーツフェスティバル等の補助、愛知県の市町村対抗駅伝、通称愛知駅伝の大会の参加の助成等を予定しております。内容的には今年度と変わってはおりません。

続きまして、29ページの下段、学校施設開放事業を御覧ください。こちらのほうも大幅に変わりはございません。申請に関する事務等を行いまして、また電気料の一部負担をしております。

続きまして、30ページの上段をお願いいたします。スポーツ大会開催事業でございます。こちらのほうは市が主体となるスポーツ大会の開催をする予算となっております。スポーツギネス大会、ニュースポーツ大会等の大会を実施していくものでございます。

同じく30ページ下段です。スポーツ大会支援事業、こちらの事業で大きく変わったのが新聞発表でありましたアイアンマン大会の来年度の開催のスキップ、見送りによる約1億近い減がございました。そのほかのトライアスロン大会、オフロードトライアスロン大会、中部実業団駅伝、また渥美半島駅伝等の助成のほうは変わっておりません。

以上となります。

文化財課長

続きまして、文化財課7事業になります。31ページを御覧ください。31ページの池ノ原会館運営事業、それから崙山会館運営事業につきましては、引き続き崙山会のほうに指定管理をお願いしておりますので、今年度と変わりはありません。

次に32ページの上段、埋蔵文化財調査事業になります。主な事業内容の3行目を御覧ください。渥美半島貝塚群報告書作成、これは国庫補助事業をいただいて行っている事業なんです、今年度も報告書を作成しますが、来年度、令和6年度も総括報告書として考察総括編というのを出すということになってまいります。それから新規事業といたしまして、こちらは令和3年度に策定をしました保存活用計画、渥美窯の保存活用計画に基づいて大アラコ古窯跡の位置確認の調査、それから渥美半島にあります古窯群の資料整理、出てきたものの資料整理を、これも国庫補助事業をいただきながら行っていくこととなります。事業内訳の備品購入費を御覧いただきたいんですが、車両購入費ということで軽自動車の1台を計上しております。現在エアコンが壊れてしまって、16万キロ以上走っているという自動車を新しくすることになります。

32ページの下段の文化財保護事業になります。事業費内訳で引き続き委託料のほうに、田原風の賞状の作成の業務を風保存会とともにしていくということになっております。

次に33ページの博物館運営事業になります。主な事業内容の展覧会のところになりますが、企画展として川瀬巴水という版画家の方の作品を取り上げる企画展を秋に行う予定にしております。それからテーマ展として、来年ちょうど豊橋鉄道渥美線が開業100周年を迎えるものですから、その開業100周年を記念する渥美線展というものも計画をしているところです。それから主な事業内容の3行目、重要文化財の渡辺崙山像の解体修理。こちらのほうも国庫補助事業になりますが、今年度から既に作品、資料は修理に出しているんですが、2年継続の事業ということになりますので、来年度も実施して修理が完了して、こちらのほうへ戻ってくるということになります。その下段の吉胡貝塚公園運営事業につきましては、今年度とほとんど変わっておりません。

続いて、34ページ。こちらは新たに新設される事業になるんですが、文化財施設、文化財課が所管する施設の長寿命化が必要になることが多くなってきたということで、新たに整備事業ということで新設をされておまして、来年度は博物館空調設備の中央監視装置の更新工事と、それから吉胡貝塚資料館の照明のLED化の設計業務を行うことになっております。

以上です。

図書館長

続きまして、図書館です。同じページの下段のほうを御覧ください

い。図書館運営事業になります。こちら、昨年度からの変更点としましては中央図書館の空調改修及び照明LED化の工事が2年目となりまして、5月末に完了予定となっているものです。それから新規事業に、先ほど報道発表資料でも紹介がありましたように公共図書館と学校図書館のDX化ということで、中身は何かと言いますと学校図書館にシステムが今、東部中学校と野田小学校にしか入ってないのですけども、全学校に図書館システムを入れて子どもたちがバーコードで学校図書館で貸し借りができるようになって、公共図書館のネットワークでつながって、先生方、学校司書さんたちの本の貸出など相互貸借が楽になるということと、児童生徒向けの電子図書館サービスが導入されますので、GIGAスクールで導入された端末などを使って電子書籍を見ていただくことができます。また、公共図書館のスマートライブラリー化ということで、自動貸出機を導入しまして、それも1冊ずつ読み取るものではなくて背表紙のAI認識で一度に貸出手続ができるものを分館の赤羽根図書館から導入していくというものになります。また、渥美図書館の開館30周年になりますので、記念事業などを行う予定です。

次のページの35ページです。図書館資料収集事業につきましては内容は変わりはないのですけども、令和5年度は一時的に300万円ほど予算が少なかったのですが、それが来年度は例年並みに戻った予算額となっています。

以上です。

事務局の説明が終わりました。

ご質問等はございますでしょうか。はい、どうぞ。

1点お願いしたいと思います。この後の総合教育会議でも議題になっている部活動の件で、14ページの共育推進事業の中で、今度新たに小中学校音楽部地域移行委託事業というのが新たな事業として予算立てされておりますけれども、小中学校の運動部活や音楽の部活など、いろいろあると思うのんですけども、まず最初にこの音楽部のほうの事業を始めたいきさつというか経緯と、今後の方向性のようなものがありましたら、教えていただければ次の総合教育会議に知識として臨めますので、そのあたりを教えていただきたいことと、私、文化協会のほうで役員をしておりますして、19ページ、生涯学習講座開催事業の中で、この中に児童生徒文化体験教室というのがあるのんですけども、これも部活動がなくなったり、あるいは活動時間が減っていく中で地域移行としては、この児童生徒文化体験教室のような講座を充実していくことも今後の方向で必要かなというふうに感じます。思っておりますけれども、そのあたり、どのようにお考えかという2点、よろしくお願いたします。

事務局、よろしいですか。

教育長

太田委員

教育長

生涯学習課長

まず、小学校部活動のその地域移行ということで、地域スポーツや文化クラブの活動へ移行するということが大きな目的でございます。部活動が小学校は来年度からなくなります、中学校も来年度から休日がだんだん少なくなっていくということで、子どもたちの希望するようなその活動、継続してできるような活動について少しでも前に進みたいということで、今回その48万円の委託事業でまず音楽部、地域移行のモデル事業として実験的に行いたいということで、この予算が挙げてあります。と言うのも、もともとスポーツに関しては受け皿があるということと、それから文化協会についても、先ほど言われた児童文化体験教室があるということとありますが、特に音楽や合唱については、なかなかその専門的な指導者がいないと部活として指導ができない部分があります。スポーツは経験者の方がいれば多少なりともできるのかなと思っていますが、指導者については結構謝礼でお金がかかるというところがありまして、そこを支援するというのが目的でございます。今回実証ということで楽友協会さんが、こういうのをやってみたいということで手を挙げてくれたものですから、先ほど言いましたように実証としていろんなことが予想される場所も含めてやってみたいということで、楽友協会にやっていただいて何か課題がある部分について、次のステップに進むために今回実証の中で検証していきたいということでございます。

今後は地域ごとに種目ごとにいろんな形があるなど考えておりますので、運営団体や指導者の確保、参加費の支援や会場の問題など、文化部門もスポーツ部門も一緒になって協議を進めていきたいと考えております。

太田委員

ありがとうございます。また、午後の会議でも話題になると思いますので、また詳しく分からないこともありますので、そのあたりを協議できればと思います。ありがとうございました。

教育長

そのほか、いかがでしょうか。

金田委員

このタブレットに届いた内容、この議案第1号と第2号。課長さん方の説明を聞いて、もう1回、家に帰って読み直して、次回の定例会の時に質問事項があったら発言してもよろしいですかね。

教育部長

個別のその他確認事項という形で。それはいいと思います。

金田委員

はい。

教育部長

ただ、議題として決を取るものになりますのでお願いします。

金田委員

分かりました。もう1回見直して、お伺いしたいと思います。

教育部長

もういつでも聞いてくださればと思います。

教育長

はい、田中委員、どうぞ。

田中委員

いいですか。2ページの高等学校生徒支援事業の奨学金についてなんですけど、今年度が7人で、来年度が12名に増えるというのは毎年変動するものなのか。もう今後12名で行かれるのか。どちらなのでしょう

教育総務課長

ようか。

実はきちんとした定員枠っていうのはございません。ただ一定の成績の条件であったり、あるいは家庭の経済状況という条件があります。一昨年以前まではなかなか応募者が少ない状況でございまして、年々増えています。

田中委員

それは結構なことですね。

教育総務課長

そうですね。それで今年度中学校に改めてPRをさせていただいたところ、今既にもらっているのが7人、そこに5人増えるということになっています。

田中委員

では、定員があるわけではなく、条件を満たせばという形なんですね。

教育総務課長

そうですね。ルール上はそうなっております。

田中委員

ありがとうございます。

教育長

そのほか、いかがでしょうか。

では、そのほかのご質問もないようですので。先ほど金田委員からおっしゃられたように、議案ではなく非公式のところでありましたら、いつでもお聞きいただければお答えさせていただきますので。一応議案ということで、この場は切らせていただきたいと思います。

それではお諮りいたします。

議案第2号、令和6年度一般会計教育費予算について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

委員

(異議なし)

教育長

ご異議なしという言葉をいただきましたので、議案第2号につきましては原案どおり可決いたしました。

次に議案第3号「市議会提出案件（田原市江比間野外活動センターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例）に対する意見について」を議題といたします。

事務局の説明をお願いします。

生涯学習課長

それでは、議案第3号の議案第3号-1の資料を御覧ください。

議案第3号、市議会提出案件（田原市江比間野外活動センターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例）に対する意見について。

別紙のとおり、田原市江比間野外活動センターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例について意見を求める。

令和6年2月21日提出。田原市教育委員会教育長名でございます。

提案理由でございます。江比間野外活動センターについては、施設の老朽化や土砂災害特別警戒区域の指定など安全面の課題に加え、少子高齢化や青少年団体活動の縮小に伴う利用者の減少も課題となっています。また、利用者を対象としたアンケートからは、代替可能な施設も多く存在しており、今後利用の大幅な拡大は難しいことが分かり、こうした状況を踏まえ、田原市、豊橋市で協議を行い、施設の廃

教育長

止はやむを得ないとの判断に至ったものでございます。

令和7年3月31日、1年後でございますが、江比間野外活動センターを廃止するに当たり、本条例を廃止するものです。

次の3号-2の江比間野外活動センターの廃止条例をお願いします。

田原市江比間野外活動センターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例。

田原市江比間野外活動センターの設置及び管理に関する条例は廃止する。

附則、この条例は令和7年4月1日から施行する。

以上です。

事務局の説明が終わりました。

ご質問等がございますでしょうか。

ご質問もないようですので、お諮りいたします。

議案第3号、市議会提出案件（田原市江比間野外活動センターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例）に対する意見について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

委員

（異議なし）

教育長

では、ご異議ないようですので、議案第3号につきましては原案どおり可決いたしました。

次に議案第4号「市議会提出案件（田原市使用料及び手数料条例の一部を改正する条例）に対する意見について」を議題といたします。

事務局の説明をお願いいたします。

生涯学習課長

生涯学習課です。お願いします。

議案第4号-1の使用料手数料条例の一部を改正条例についてを御覧ください。

議案第4号、市議会提出案件（田原市使用料及び手数料条例の一部を改正する条例）に対する意見について。

別紙のとおり、田原市使用料及び手数料条例の一部を改正する条例について意見を求める。

令和6年2月21日提出。田原市教育委員会教育長名でございます。

提案理由でございます。令和7年3月31日をもって江比間野外活動センターを廃止するに当たり、本条例の一部を改正するものです。

続きまして、議案第4号-2の使用料手数料条例の一部を改正する条例をお願いします。

田原市使用料及び手数料条例の一部を改正する条例。

田原市使用料及び手数料条例の一部を次のように改正するというところで、その下の3行目に、同表江比間野外活動センター使用料の項を削りとあります。

次に2ページ目を御覧いただいて、附則、この条例は令和7年4月

教育長

1日から施行するというところでございます。第4号-3の新旧対照表を御覧ください。

田原市使用料及び手数料条例の別表4という表がありまして、1ページ目を御覧いただくと、左側現行で右側は改正後の案でございまして、江比間野外活動センターの使用料について全部下にアンダーラインが引いてあります。

次のページも2ページ目も同様でございまして、施設が令和7年3月31日に廃止されることによって、もうこの条例から削除するという内容でございまして。

以上です。

事務局の説明が終わりました。

ご質問等、ございますでしょうか。

ご質問もないようですので、お諮りいたします。

議案第4号、市議会提出案件（田原市使用料及び手数料条例の一部を改正する条例）に対する意見について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

委員

（異議なし）

教育長

では、ご異議ないようですので、議案第4号につきましては原案どおり可決いたしました。

次に議案第5号「市議会提出案件（田原市市民館の指定管理者の指定）に対する意見について」を議題といたします。

生涯学習課長

事務局の説明をお願いいたします。

生涯学習課です。

議案第5号-1、市民館の指定の資料を御覧ください。

議案第5号、市議会提出案件（田原市市民館の指定管理者の指定）に対する意見について。

別紙のとおり、田原市市民館の指定管理者の指定について、本教育委員会は原案に同意する。

令和6年2月21日提出。田原市教育委員会教育長。

理由としましては、提案理由、田原市市民館の指定管理者を別紙のとおり指定するものです。

議案第5号-2の市民館の指定管理者の指定別紙を御覧ください。全ての田原市にあります20の市民館と、それから1分館を指定管理者として、それぞれのコミュニティ協議会を指定管理者とするものでございまして、指定の期間については令和6年4月1日から令和11年3月31日までとなっております。指定管理者の指定に当たっては、地方自治法の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

以上です。

教育長

事務局の説明が終わりました。

ご質問等はございますでしょうか。

委員
教育長

ご質問等もないようですので、お諮りいたします。
議案第5号、市議会提出案件（田原市市民館の指定管理者の指定）に対する意見について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（異議なし）

ご異議なしということですので、議案第5号につきましては原案どおり可決いたしました。

生涯学習課長

次に議案第6号「市議会提出案件（田原市緑が浜運動公園の指定管理者の指定）に対する意見について」を議題といたします。

事務局の説明をお願いいたします。

生涯学習課です。お願いします。

議案第6号、市議会提出案件（田原市緑が浜運動公園の指定管理者の指定）に対する意見について。

下記のとおり、田原市緑が浜運動公園の指定管理者の指定について、本教育委員会は原案に同意する。

令和6年2月21日提出。田原市教育委員会教育長。

施設として、1、公の施設の名称、田原市緑が浜運動公園。2、指定管理者となる団体は田原造園協同組合。指定の期間、令和6年4月1日から令和11年3月31日まで。

提案理由、田原市緑が浜運動公園の指定管理を上記のとおり指定するものでございます。

先ほど申し上げました市民館と同様、議会の議決を得るという目的で、この議案を提出いたします。

以上です。

教育長

事務局の説明が終わりました。

ご質問等はございますでしょうか。

高崎委員

すみません。造園組合というのは、造園屋さんが皆さんで作ってらっしゃる組合ということですか。

生涯学習課長

そうですね。任意のというのか、田原市にある造園屋さんがそこでいろんなものもやりたいということで一つの組合を作っているというように聞いております。

高崎委員
教育長

はい、ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。

そのほかのご質問もないようですので、お諮りいたします。

議案第6号、市議会提出案件（田原市緑が浜運動公園の指定管理者の指定）に対する意見について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

委員
教育長

（異議なし）

では、ご異議ないようですので、議案第6号につきましては原案どおり可決いたしました。

生涯学習課長

次に議案第7号「市議会提出案件（豊橋市と田原市との間の青少年の野外活動等に関する事務の委託の廃止に関する協議）に対する意見について」を議題といたします。

事務局の説明をお願いいたします。

生涯学習課です。議案第7号を御覧ください。

市議会提出案件（豊橋市と田原市との間の青少年の野外活動等に関する事務の委託の廃止に関する協議）に対する意見について。

地方自治法第252条の14第2項の規定により、令和7年3月31日限りで豊橋市と田原市との間の青少年の野外活動等に関する事務の委託を廃止することに関して、豊橋市と協議を行うことについて意見を求める。

令和6年2月21日提出。田原市教育委員会教育長。

提案理由といたしましては、先ほどの議案にありました江比間野外活動センターの廃止ですが、豊橋と共同で経営する江比間野外活動センターについて豊橋と協議をし、事務の委託を廃止するというものでございまして、地方自治法の規定に基づき議会の意見を求めるものです。

以上です。

教育長

事務局の説明が終わりました。

ご質問等はございますでしょうか。

ご質問もないようですので、お諮りいたします。

議案第7号、市議会提出案件（豊橋市と田原市との間の青少年の野外活動等に関する事務の委託の廃止に関する協議）に対する意見について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

委員

（異議なし）

教育長

では、ご異議ないようですので、議案第7号につきましては原案どおり可決いたしました。

次に議案第8号「給食費の額の改定について」を議題といたします。

教育総務課長

事務局の説明をお願いいたします。

それでは、資料、議案第8号-1から8号-2、8号-3をお願いしたいと思います。

最初に議案第8号-1を御覧ください。

議案第8号、給食費の額の改定について。

給食費の額を別添のとおり改定する。

令和6年2月21日提出。教育長名でございます。

提案理由としては、物価上昇に対応し、安定的に給食の提供を維持するため、給食費の額を改定するものでございます。

続いて、8号-2を御覧いただきたいと思っております。

別紙で、給食費の額の改定金額をお示ししてございます。

1として、1食あたりの給食費の額が、小学校が改定前は230円でしたが、改定後は250円となります。中学校、特別支援学校の高等部につきましては、改定前は260円であったものが、改定後は300円となります。保育園などにつきましては、改定前が180円、改定後は200円となります。

施行期日につきましては、この4月1日から適用する予定でございます。

続いて、8号-3の資料を御覧いただきたいと思っております。

給食費改定の資料ということで、(1)で改定の目的が記載してございます。平成26年以来、給食費は改定せずに何とかやってきましたが、このコロナなどの世界情勢の変化によって、耐えられなくなりました。料金改定を実施することとなっております。改定額、先ほどお話したとおりでございます。小学校、保育園は20円増、中学校は40円増となります。

改定額その丸の2個目ですね。ただし書というわけではありませんが、消費者物価等が安定するまでは給食費は暫定料金とさせていただきます。さらに急激な物価変動等が発生した場合はその都度、暫定料金を見直すこととしたいと思っております。

最後です。その他特記事項として記載のとおり、最初の丸のとおり、物価高騰に対する保護者への配慮や子育て支援対策として、保護者負担額は当面据え置くことといたします。

二つ目。改正後の給食費と保護者負担との差額でございますね。こちらにつきましては市が負担いたします。

三つ目です。保育園児等に係る保護者負担については、別途支援施策を講じますという記載がございますが、下の枠を見ていただきますと、就学未満児の保育園の場合は保育料もゼロでありますし、給食費もゼロということになりますので、保護者負担はゼロということになります。

以上、給食費に関するご説明とさせていただきます。

教育長

事務局の説明が終わりました。

ご質問等がございますでしょうか。

ご質問等もないようですので、お諮りいたします。

議案第8号、給食費の額の改定について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

委員

(異議なし)

教育長

では、ご異議ないようですので、議案第8号につきましては原案どおり可決いたしました。

教育長

続いて、報告事項に入りたいと思っております。

それでは、教育委員の皆様方の連絡・報告事項を順次お願いしたいと思います。

太田委員

太田委員からお願いします。

よろしくをお願いします。私はこの間に四つ、大きい会議に出させていただきました。簡単に内容だけご連絡、ご報告したいと思います。

1月16日に奨学金受給者選考委員会、先ほど話題になりましたように、中学校から8名の推薦があつて5名の方が学力、経済的な面、人物を総合的に判断をして5人が決定されました。

昨年からの受給者が大変増加してきているのは、いいことだなというふうに感じました。

それから1月25日に市町村教育委員代表者会議に出席をさせていただきまして、東三教育事務所より本年度の事業中間報告並びに来年度の事業日程の説明がありました。その後、教育委員研修会でほかの教育委員さんと一緒に研修できましたけれども、豊川市教育委員会教育部長の前田氏より文化財の保存と活用について、大変熱い思い、工夫、努力について研修をすることができました。最後の懇親会につきましては久しぶりの開催ということで、各市町の情報交換だとか、懇親を深めることができたというように思います。

それから、1月30日に田原市・昆山市友好都市提携30周年記念給食へ市長、議長、増田教育部長とともに教育長の代理で出させていただきました。当日は給食センターで大変メニューを工夫されてカラフルごはん、牛乳、トマトと卵のスープ、かた焼きそばの中華あんかけ、桃まんじゅうという、ちょっと普段食べたことのないようなものをいただきました。子どもたちも昨年アメリカに比べると、ちょっとやっぱり食べなれないためか、やや残菜もあつたように思いますが、大変工夫されておりました。中国について少し身近に感じたんじゃないかなというように思います。

最後に一昨日、東三の小中高特連携教育推進協議会へ出させていただきました。この会議は東三管内の小中高特別支援の連携とともに、東三河の子どもたちの生きる力と地域への思いを醸成する、そういう目的で開かれている会議ですけれども、本年度の事業報告と来年度の事業計画について、この会でも行われましたけれども、その本年度の事業報告の中で「ほの国」未来セッションと言って、中学校1、2年生の生徒、保護者を対象としてホームページによって東三河の高校の紹介を。それから各高校の卒業生のメッセージ等、ホームページに掲載されているわけですけれども、それを大分充実されてきまして活用がされてきたという、そういう報告がありました。

以上です。

ありがとうございました。

続きまして、金田委員お願いします。

僕は三つあります。

2月1日に男女共同参画推進会議がありまして、それは体調不良と

教育長

金田委員

ということで欠席したのですけれども、報告事項ということでファックスで、今年PTA会長が六連小と清田小で女性の会長でやっている初の事例であるということをご報告させていただきました。

次に1月25日に、東三河管内市町村教育委員研修会に行きまいりました。演題の豊川市における歴史的文化遺産の保存と活用ということで、豊川の教育部長の前田さんのお話を聞き、文化財の保存と整理には、とてつもなく時間と手間がかかるということをご淡々と話しているところを見ていて、増山さんとちょっと似ているなという、そんな感じを受けながら話を聞かせていただきました。また、その歴史的な文化遺産の保存と活用をするためには地域や学校教育との連携だったり、若手職員の育成ということをご強く言っていました。そして、その講演を聞く前に事務局から豊川博物館の桜ヶ丘ミュージアムに連れて行ってもらって、前田部長が話していたように若手のその職員が育っているなということと、地域の人にどうやって伝えようとしているか、その博物館の展示方法を見ながら、前田部長が言っていることをこうやって実行しているんだなということが伝わってきました。また、その後の懇親会では徐々に市町村は違うんですけれども、同じ立場の教育委員という人と話をすると非常に安心できたということがありました。

最後になりますけれども、2月15日に教育委員会表彰選考委員会に出席させていただきました。初めて参加させていただいたんですけれども、表彰の対象者を厳選に審査しているところを見て、とても感心いたしました。教育委員会表彰者が胸を張って受賞できる表彰式であってほしいなと、つくづく思いました。

以上です。

ありがとうございました。

続いて、高崎委員をお願いします。

失礼します。私は、ちょっと私の個人的な理由でこの期間、教育委員として出席させていただく事業はございませんでしたけれども、その期間、十分考えさせていただき期間とさせていただきます。

まず、本日の会議にも出席をさせていただきまして感じたことを申し上げたいと思います。刻々と時代の流れが変化しているということです。もちろんそのコロナ等いろいろなことがありましたけれども、本日の議題にございましたとおり、過去に私たちが利用させていただいていた事業所、そして施設等が廃止されていくこと。これは新しいことを取り入れることによって致し方ないと感じております。そして子育てを応援し、田原の未来を彩るということで、莫大な予算、また今年たくさん予算を頂戴しているということで、本当に今の子育て世代の方は恵まれていらっしゃるなということをご切に思いました。私も子ども3人、成人しておりますけれども、やはり子育て中に自分が

教育長

高崎委員

思っていたことは、目の前のことをどうしても考えがちであるということ。この年になって長い目で見て、もっと先にフォーカスすることが大事ということが分かるんですが、どうしても現役のころは目の前のことに追われてしまいます。本当に行事等を拝見していても、お父様のご出席が多くなったり、それから先ほど金田委員がおっしゃっていました、女性のPTA会長さんが今年初めて出られたということ。そして時代も進み、最近JALの社長さんも女性にられました。これは京セラの会長さんがJALを立て直し、その後たたき上げというか、JALの女性が社長にられたと拝見しております。ですので、この時代とともに全てが進化しているんだなということを感じております。

こうして市とか公的機関が充実してくるからこそ、一番考えていただきたいというのが、当たり前と思わずに1個人としてどう生きるかということ。それが大事なんだなということを感じております。教育長さんがおっしゃったとおり、教育の本質を追求していくということが今必要なことではないかというように思われます。

子育てとしては、好きなこと、得意なこと、強みを見つけ、みんなが生きやすいようになる。これは理想ですけれども、現実には現場の先生方、大変だと思います。ですが、部活動廃止、先生方が働きやすい現場になりつつあるからこそ、こうしてたくさんできた時間をどう使っていくかということを考えることが大切だと思っています。

最後に、先ほど太田先生がおっしゃったとおり中国料理。何か珍しいものばかりおっしゃっていました。こういった機会をお子さんたちが体験されるということは、この物価高になって給食費が20円、40円アップというのは、現場のお母様方というのは恵まれたことって感じてらっしゃると思います。スーパーに行くと、かなり物価が上がっています。物価が上がってないような気がする食品に関しては、量が減っています。こうして皆さんのご努力を目の前で見させていただいて、お子さん方がぜひ田原の明るい未来を背負っていただけるようになるといいなということ、切に願います。

以上です。

ありがとうございました。

最後に田中委員お願いします。

お願いします。1月25日に東三河管内市町村教育委員研修会、参加しましたが、太田先生と金田委員さんが大体言いたいことを言っていたので割愛させていただきます。

私からは、最近の高校入試についてお伝えしようと思います。私の長男が3年前、次男が昨年、三男が本年度受験をしております。ですが、それぞれ制度が変わってしまっていて、長男の時は推薦と一般の日程が同じでした。次男の時は推薦の日程が一月ほど先行して、本年度は

教育長

田中委員

日程は同じですが、願書の提出はWebに変更されておりました。願書を記入するのは失敗しないように緊張しながら、教員の方もチェックが大変だと思いますが、Webというと自宅で保護者と一緒にスマホやパソコンなどで入力して、最終確認を学校でもらったので教員の方の負担は減ったのか増えたのか、私にはよく分かりませんでした。そのチェックしてもらうためにプリンターが必要になりますので、何年か前に自宅のWi-Fiのアンケートが各家庭あったと思うんですけど、プリンターの確認をしたほうがいいかなと思います。プリンターがない家庭はコンビニでプリントできるんですけど、ない家庭はコンビニへ行ったと思います。Web出願は大学入試の練習にもなると思いますが、移行期の先生方の負担が多そうだなと少し心配になりました。

私事ですが、三男の志望校についてですけど、入試の1週間前になって第2志望校を第1志望にして第2志望はなしで受けたいと言われてまして、その理由がその志望校の部活動に入りたい。ですが、その部活動が特別強化指定という、少し特殊というかスポーツ推薦の子で構成されるような部活動だったんですね。私は部活動というのは生徒が希望すれば入れると思っていたのですが、中学校の進路指導の先生と多分学年主任の方だと思うんですけど、一般入試で入れるかというのを高校側に問合せをくださって、私はそこまで気が回らなかったの
で、とても感謝です。

大学入試ですけど、Web出願がメイン。何年か前からそうだと
思うんですけど、Web出願だけでは終わらず、高校の用意した調査書と出願情報をプリントして郵送するという二段階というか、完全Webではない感じなのですが、この先はWebになるのかなと思うとアナログ世代はついていくのに必死です。全ての受験生が望んだ学校に入れるといいなと思っています。

以上です。

教育長

ありがとうございました。

次に、報告事項(2)「図書館及び小中学校への寄附について」、事務局から報告をお願いします。

教育総務課長

それでは、報告事項2-1寄附一覧というものを御覧いただきたい
と思います。

今回この表でございます16番から17、18番まで3件のご寄附がございました。1件目につきましては1月27日に渥美半島産直部会様より書籍100冊のご寄附がございました。2番目として17番にあります1月29日に匿名希望ということで、これも書籍のほうでご寄附いただいております。最後2月5日に夏目理雄様より田原中部小学校に10万円の寄附がございました。先ほど3月補正でお伝えしたとおりでございます。

教育長

以上3件のご寄附がありましたので、ご報告させていただきます。
事務局の説明がありました。

教育総務課長

ご質問等ございますでしょうか。

教育長

別添で報告2-2、2-3に写真が付けてございますので、また後
でご確認をお願いしたいと思います。

教育総務課長

ご質問もないようですので、以上で報告事項を終わります。
次にその他です。

事務局からお願いします。

それでは、行事予定についての資料をお願いいたします。直近の4月
1日までの行事予定を記載してございます。

中学校、小学校の卒業式の会場、別途ご案内があったかと思いま
すので、それぞれご確認をお願いしたいと思います。

また27日の午前中に教育委員会表彰、午後から第3回の定例会を行
いますので、ご準備をお願いしていただくとともに、この時に29日と
4月1日のタイムスケジュールのほうを配付いたしますので今回は配
付いたしません。次回27日の時に29日と1日の、タイムスケジュール
を改めて出ささせていただきたいと思います。

以上で行事予定のほうを終わります。

教育長

イベントのほうは、よろしかったでしょうか。

教育総務課長

関連イベント、特出するものが、皆さんあればお願いいたします。

教育長

説明がありましたら。

文化財課長

お願いします。

今日配らせていただいたハガキを御覧ください。今、渥美の郷土資
料館で、文化庁の補助金をいただいて実行委員会を組織して行ってい
る事業なのですが、渥美窯の陶友会と共催で中世渥美古窯と渥美窯の
46年という、現在焼き物をやっておられる方と中世の焼き物が一緒
に展示してあるという展覧会を開催中です。併せて渥美の郷土資料館
では、ひな祭り展を開催しております。また、博物館のほうではひな
人形と初凧展を開催しておりますので御覧いただければと思います。
よろしく申し上げます。

教育長

そのほか、事務局からありますでしょうか。

教育部長

本日のこの後の予定等はよろしかったですかね。

教育長

以上です。

教育委員さんから何か、その他ございましたら。

では、ないようですので、以上で本日の議事は全て終了いたしま
した。御協力ありがとうございました。

これをもちまして田原市教育委員会第2回定例会を閉会とさせてい
たいただきます。ありがとうございました。

閉 会 午後0時5分

教育長

委員

委員